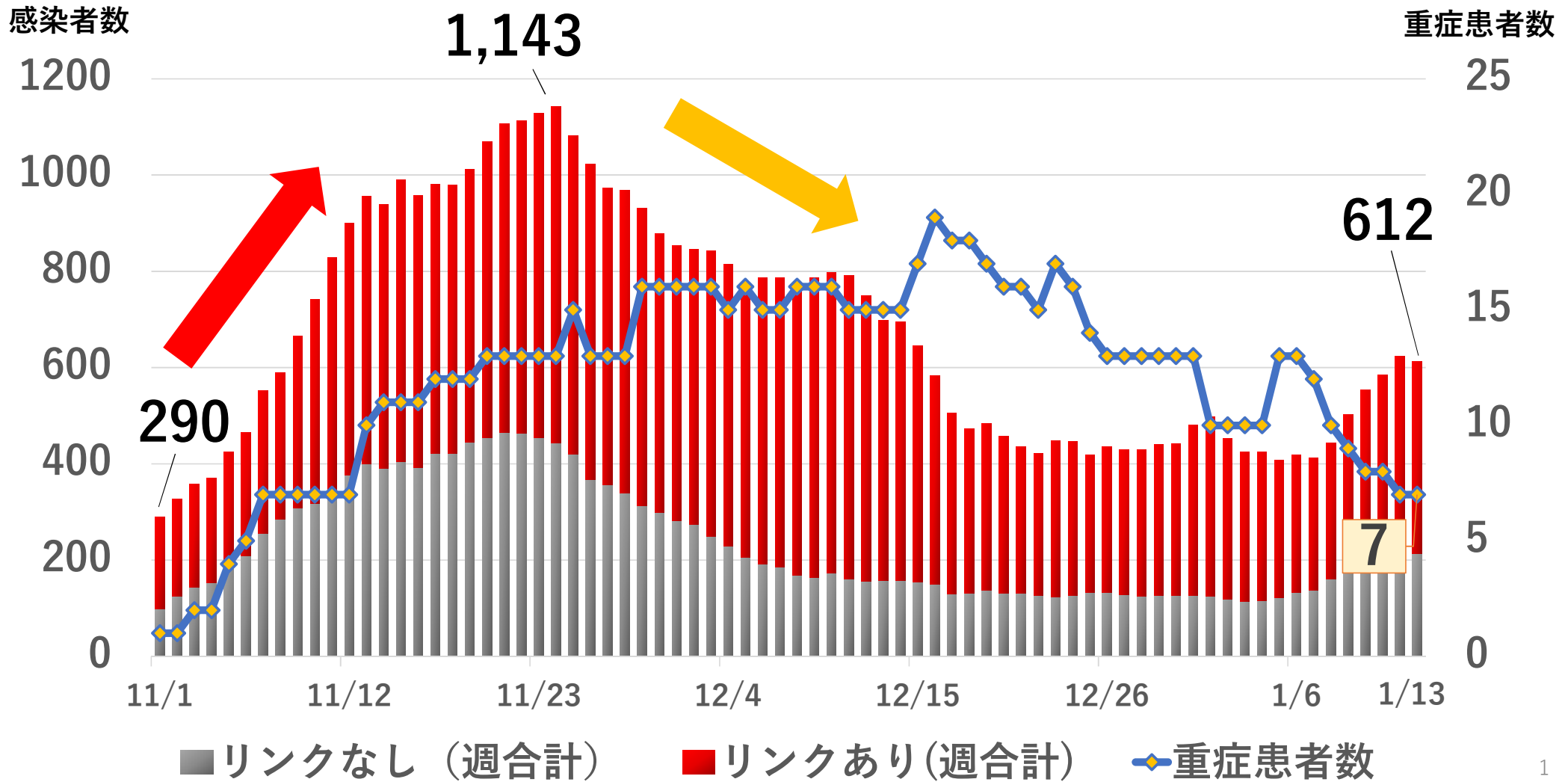


新型コロナウイルス感染症対策本部会議

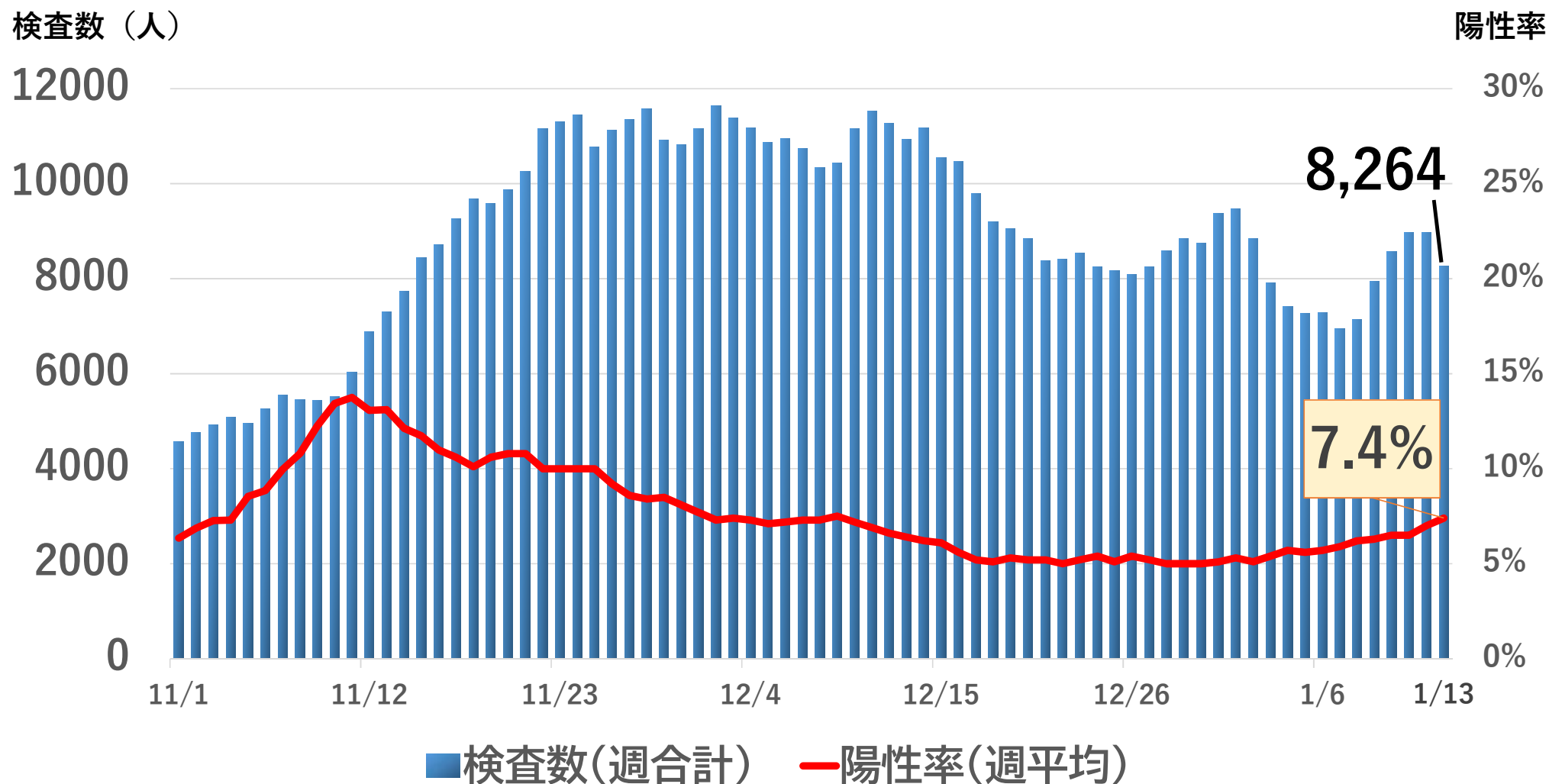
札幌市の感染状況について

令和3年1月14日
札幌市保健所

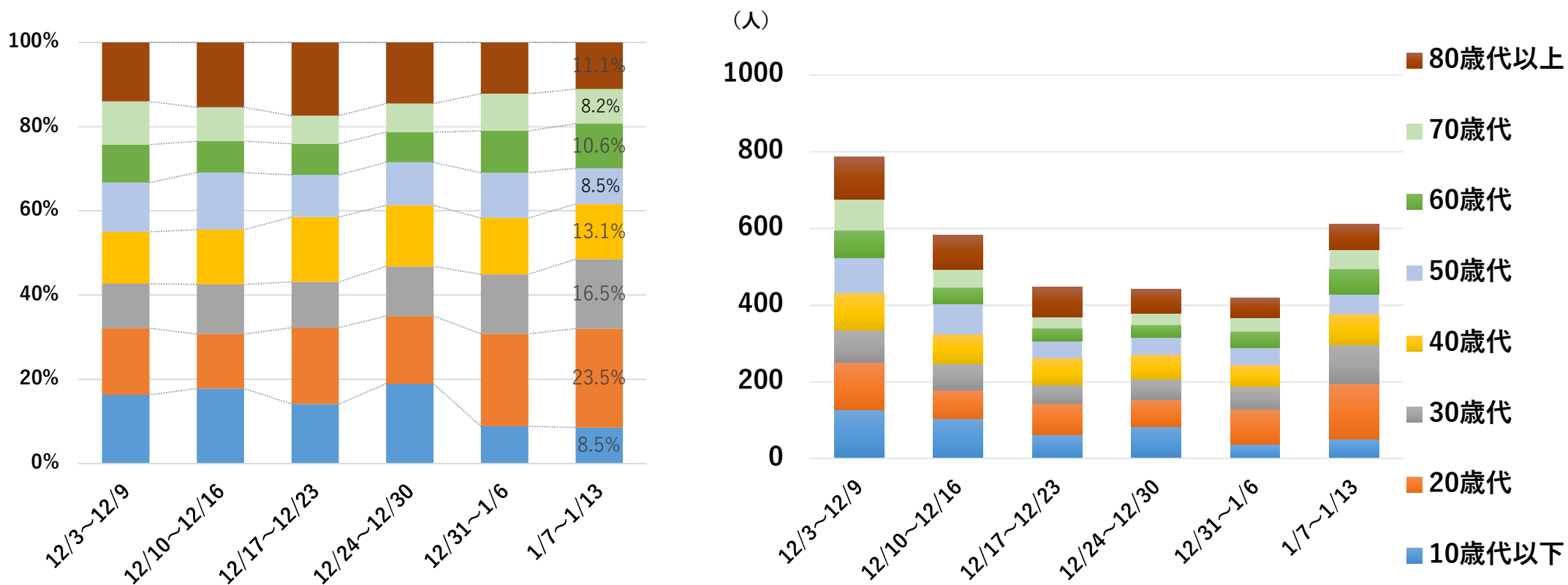
新規感染者数と重症患者数の推移



市内検査数と陽性率の推移



市内年齢別感染者数の割合



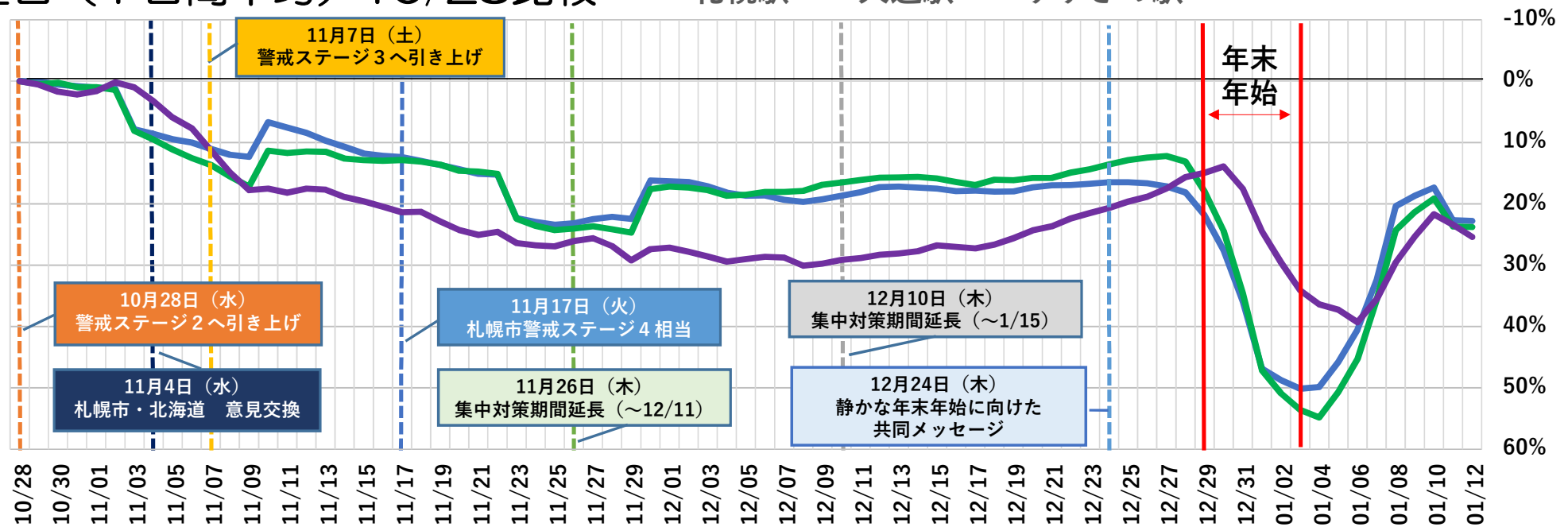
➤ 12月下旬から、40代以下の若い世代に感染の広がりが見られる状況

警戒ステージ2以降の人流の削減率① 都心部

全日（7日間平均）10/28比較

札幌駅 大通駅 すすきの駅

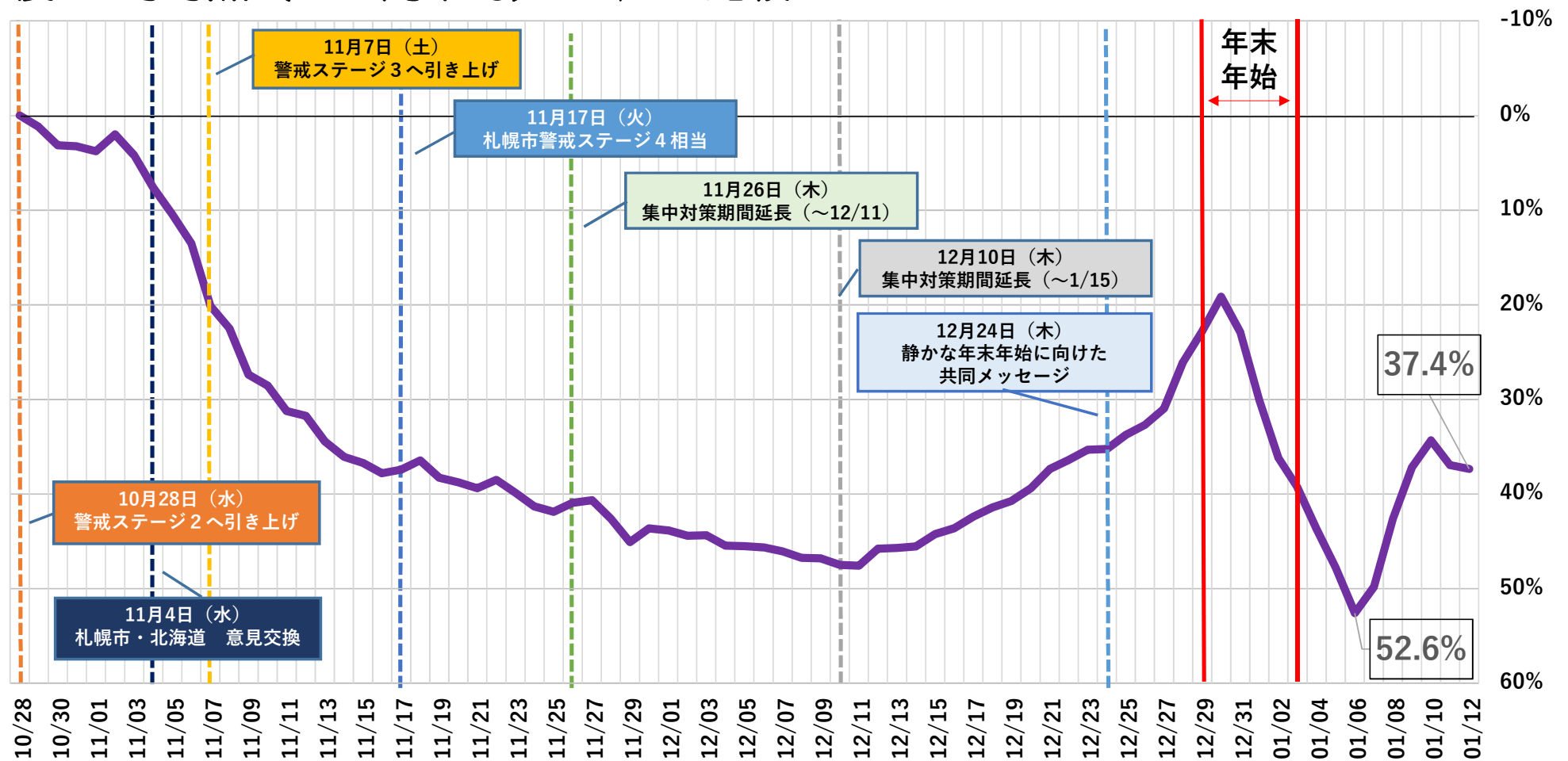
※Agoop社提供データを元に作成



- 札幌駅・大通駅の人の動きは、すすきの駅より削減率が低く推移しており、年末年始の休暇明けから増加傾向にある。
- 人との接触機会が増加すると、感染リスクが高まる恐れがあることから、感染防止対策の徹底が必要。

警戒ステージ2以降の人流の削減率② すすきの夜間

午後10時時点（7日間平均） 10/28比較



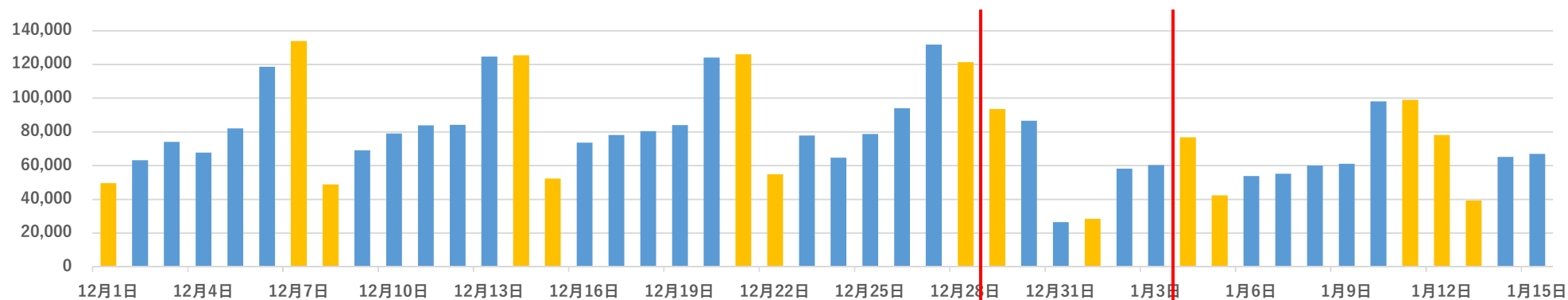
※Agoop社提供データを元に作成

人流の前年度比較（すすきの・12月～）

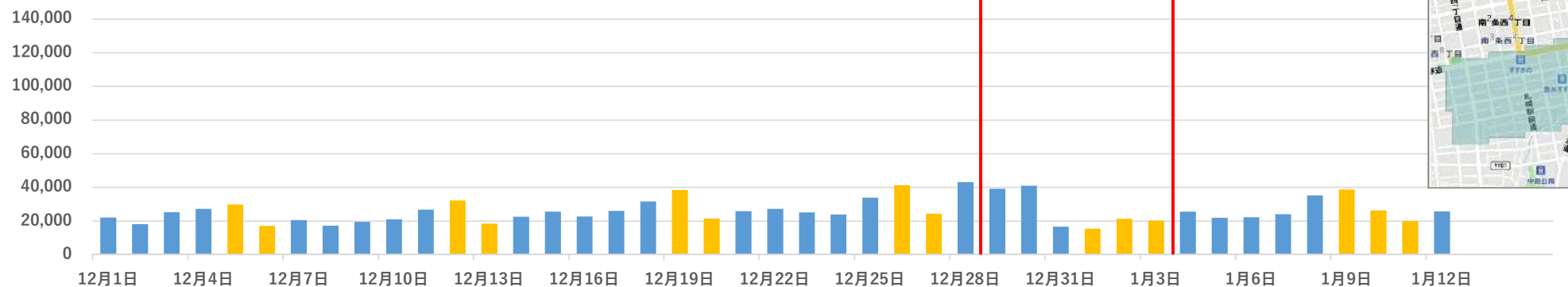
午後10時時点 前年同時期との比較

※Agoop社提供データを元に作成

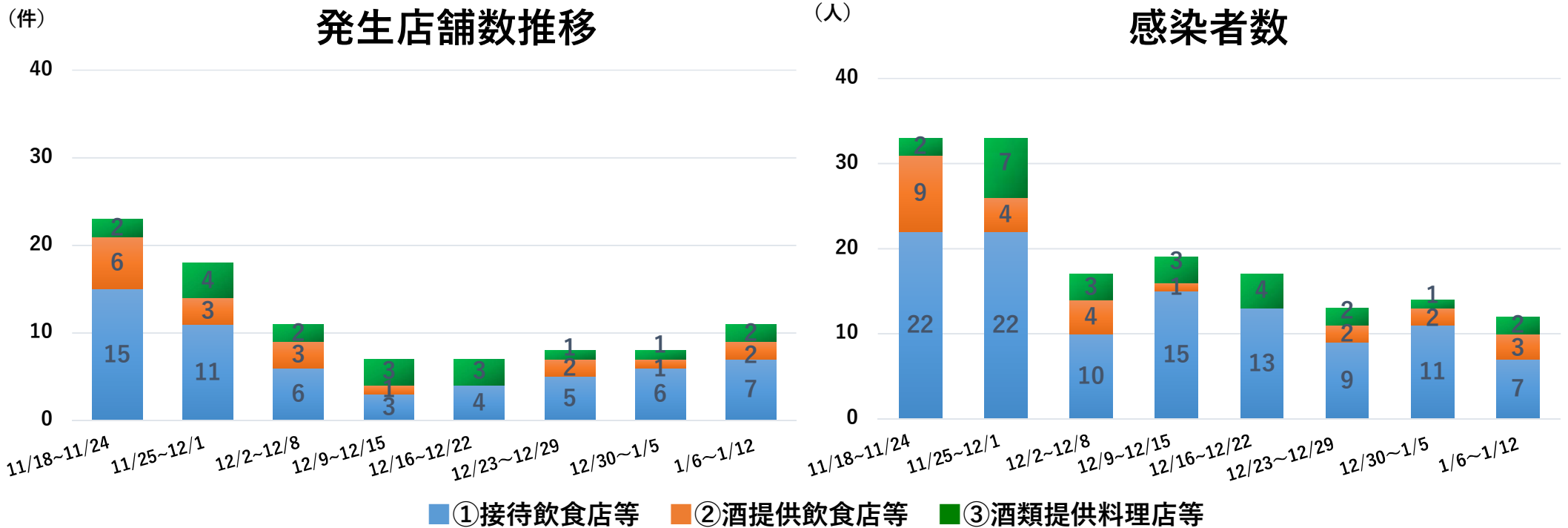
2019年度



2020年度



営業時間短縮要請施設等における感染状況

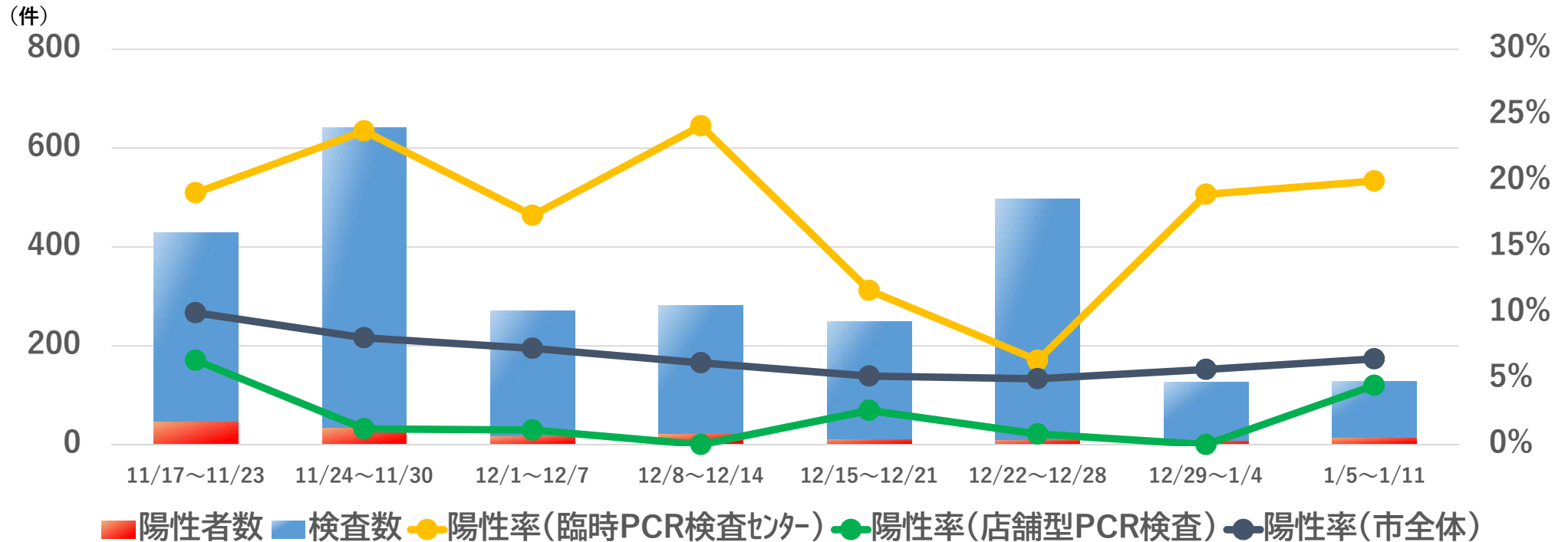


※ ①ニュークラブ、ホストクラブ等 ②バー、ナイトクラブ等 ③居酒屋、ラーメン店、そば屋等

➤ 12月下旬以降、発生店舗数及び感染者数は横ばいで推移。一定数の感染者の発生が続いていることから、増加に転じることを防がなければならない

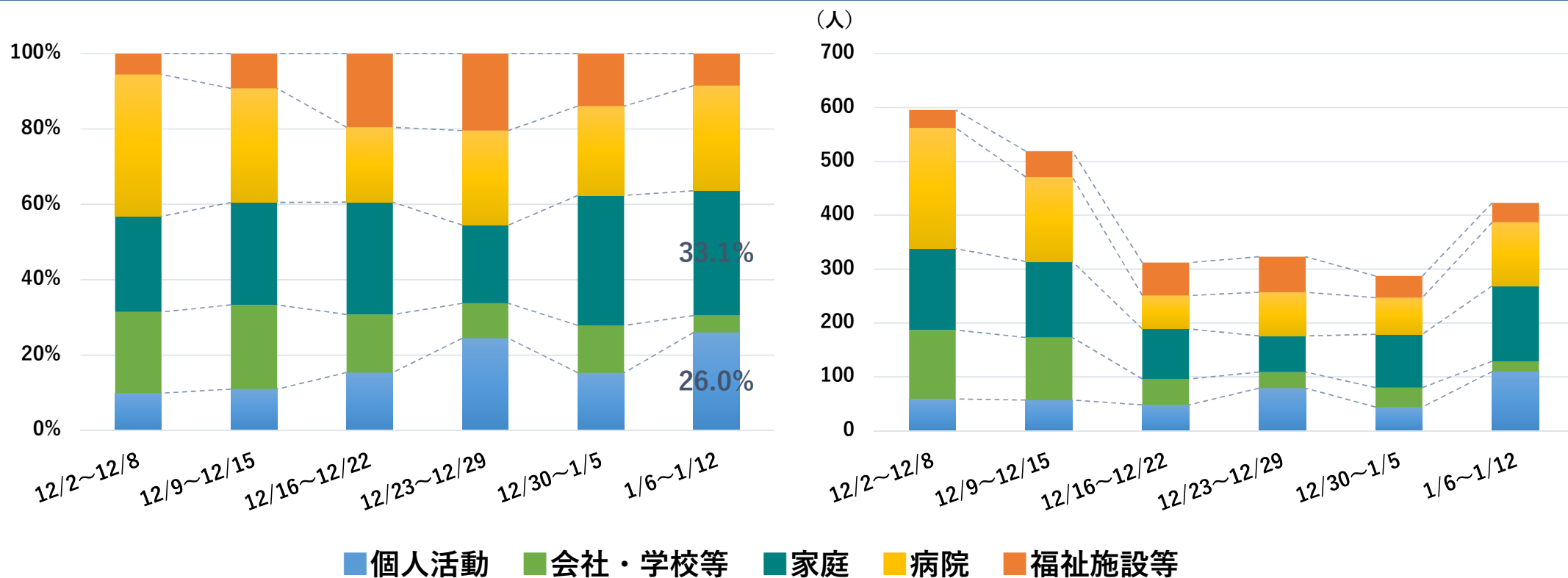
すすきの地区の重点的検査の状況

※臨時PCR検査センター及び店舗型PCR検査での検査数・陽性者数の合計



➤ 11月と比較すると陽性者数は減少しているが、臨時PCR検査センターの陽性率は高い傾向が続いており、重点的検査により、引き続き感染状況を警戒していく必要がある状況

市内新規感染者（リンクあり）の感染経路



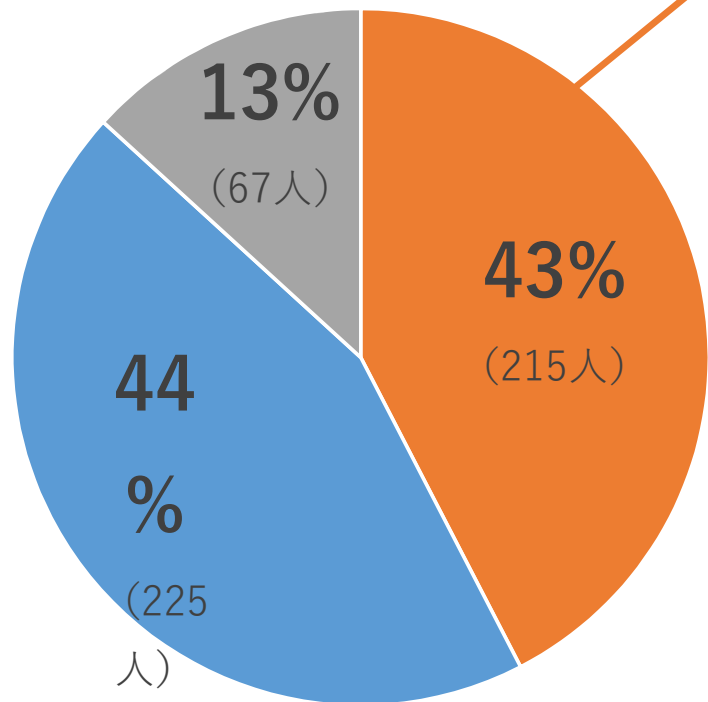
➤ 個人活動や家庭を経路とする感染が増加。年末年始の会食（家での飲食含む）や帰省といった共通の行動歴もみられている。

年始における新規感染者の行動傾向

【複数の人との飲食を伴う行動】

(1/1~1/8 : 507名)

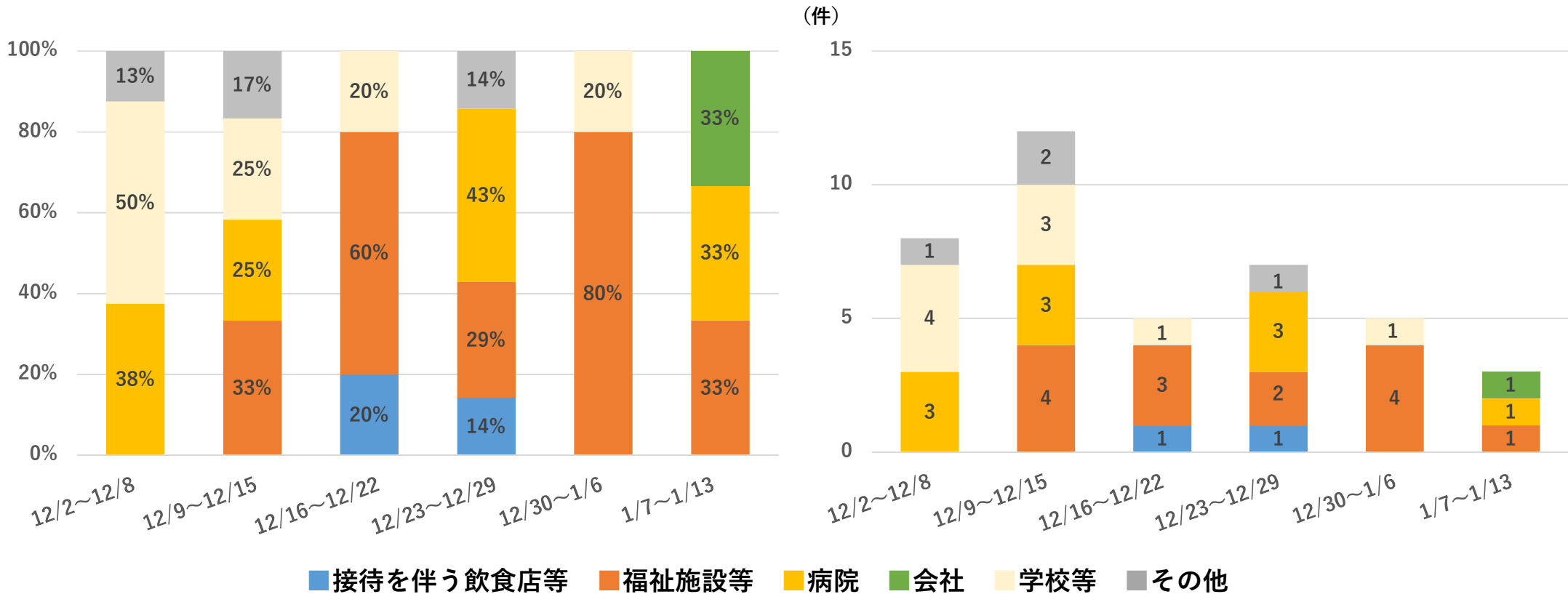
□ 飲食の相手 (複数選択あり)



■ 飲食あり ■ 飲食なし ■ 不明

	リンク無し	リンクあり
普段は別に暮らしている		
同居家族以外	93件 (75.6%)	98件 (56.0%)
別居家族	21件 (17.0%)	28件 (16.0%)
親戚	12件 (9.8%)	10件 (5.7%)
友人	48件 (39.0%)	48件 (27.4%)
会社関係者	12件 (9.8%)	12件 (6.9%)
普段から一緒に暮らしている		
同居家族	30件 (24.4%)	77件 (44.0%)

市内集団感染事例

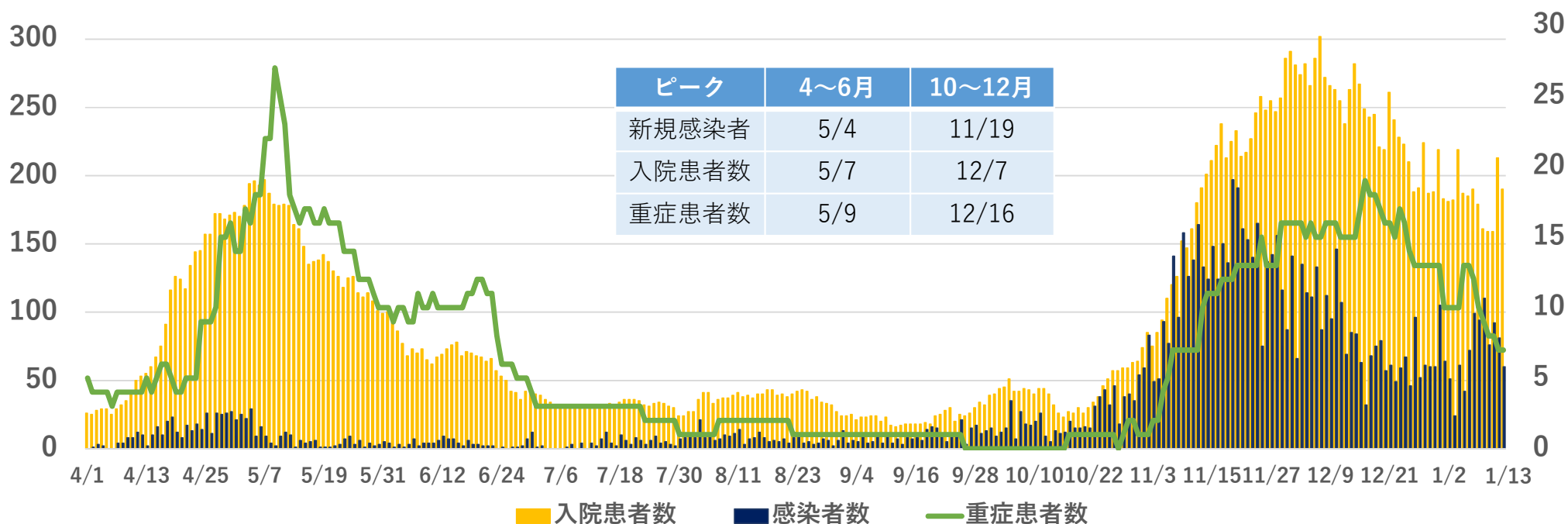


➤ 発生件数は全体的に減少傾向がみられるが、年末年始の休み明けには社会活動が活発になることから、引き続き警戒が必要

感染者数・入院患者数・重症患者数の推移

(感染者・入院患者数)

(重症患者数)



- 札幌市での第2波では、入院患者数や重症患者数の減少スピードは緩やかな傾向。
- 12月以降、入院患者数は減少傾向が鈍化する中、新規感染者数が増加に転じており、医療機関に負荷がかかり続けている状況。

感染状況の分析を踏まえた今後の感染拡大防止策について

1 基本的な考え方

- 10 月末からの急激な感染拡大により、北海道が定める警戒ステージについて引上げが続き、11 月 17 日以降は、札幌のみ「ステージ 4 相当」の強い措置が講じられているところ。(1 月 13 日現在の直近 1 週間の 10 万人当たりの新規感染者数は 32 人)
- 首都圏や関西圏等に緊急事態宣言が発出されるなど、全国的に感染拡大傾向にあり、市内においても、年明け以降の新規感染者は、11 月下旬以降の減少傾向から増加に転じており、リンクなしの割合も上昇している。
- 今後の到来が想定される第 4 波により爆発的な感染拡大となることを防ぐためには、日々の新規感染を極力抑え込むとともに、今般の強い措置を解除するためにも、警戒ステージ「3」相当にまで数値を下げる必要がある。
- 具体的には直近 1 週間の 10 万人当たりの**新規感染者数を、ステージ 3 の目安である 15 人未満（1 日当たり 42 人未満）とすることを目標**に感染拡大防止策を講ずる。

2 直近の感染状況分析

- 疫学調査では、年末年始の新規感染者の 4 割以上に複数の人との飲食を伴う行動歴があることから、飲食を伴う場や行動について感染防止策を徹底していく必要がある。
- 営業時間の短縮要請を行っている接待飲食店等では、12 月以降も一定数の感染事例が発生していることに加え、飲食店が密集しているすすきの地区では、夜間の人流の動きに増加が見られ、臨時 PCR 検査センターの陽性率も高い傾向が続いていることから、再び感染者数が増加に転じることのないよう、改めて強い措置を講じる必要がある。
- 市内中心部の人流モニタリングによると、年明け以降、札幌駅と大通駅における人流が増加傾向にあることから、人出を抑え、人と人との接触機会を減らす必要がある。
- 入院患者数の減少傾向も鈍化し、医療機関の負荷がかかり続けている状況であるため、集団感染事例の発生や重症化リスクの高い高齢者の感染を防止するなど、徹底した感染の抑え込みが必要である。

3 今後の感染拡大防止策

(1) 行動変容について

- ・市民の皆さんに対し、以下の行動変容を呼びかける。

- 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えること。
- 感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や市外との不要不急の往来を控えること。
- 同居していない方との飲食については、自宅を含め、人数や時間に関わらず、できる限り控えること。
- 市内の接待を伴う飲食店やすすきの地区における飲食店等の利用は、22時から翌日5時まで、控えること。

(2) 飲食店における感染防止対策について

- ・市内の飲食店について、来店客に対する以下の注意事項の呼びかけを要請する。

- 同居している方以外との利用の自粛。
- 会話の際にはマスクの着用など感染防止対策の徹底。
- 感染防止に協力いただけない場合には、店舗利用のお断り。
- 2時間以内の店舗利用。

- ・市内の飲食店について、店内が密になる集客イベント・割引の自粛を要請する。
- ・市内の接待飲食店、及びすすきの地区の飲食店等について、2月15日（月）まで、営業時間を午前5時から午後10時までとすることを要請する。

(3) すすきの地区における感染防止対策について

- ・事業者と共に感染防止に持続的に取り組むため、下記プロジェクトを推進する。

<すすきの地区新型コロナ対策プロジェクト>

- 正しい感染予防知識の共有

事業者との勉強会・研修会の実施、接待飲食店向けの手引書の作成

- 予防的なPCR検査等の実施

定期的なPCR検査受検の環境整備、感染者が発生した場合の店舗消毒費用等の支援

- 安心回復への支援

手引書のガイドライン遵守店の認証・ステッカー交付等

(4) 市内中心部における人流抑制対策について

- ・市内の経済団体、事業者等に対し、ローテーションによる在宅勤務の導入やテレワークの徹底を要請する。

(5) 集団感染事例の発生防止対策について

- ・重症化リスクの高い高齢者への感染を防止するため、高齢者施設や療養型医療機関を対象とした予防的なPCR検査を実施する。
- ・医療機関、福祉施設に対する感染管理の再徹底を呼びかける。
- ・冬休み明けの学校に対する注意喚起（部活や集団活動など）を呼びかける。

すすきの地区等における営業時間短縮等の要請について

1 要請の趣旨

全国的に感染拡大傾向にあるなか、市内においても北海道の警戒ステージ4相当が続いているなど新規感染者数は高い水準での下げ止まりが見られている。

また、すすきの地区においては、飲食店が集積しており飲食を通じた感染拡大が進みやすい環境にあること、夜間の人流が増加していることに加え、臨時PCR検査センターにおける陽性率は高い傾向が続いていることから、改めて強い措置を講じる必要があり、全市の接待を伴う飲食店に加えて、すすきの地区の飲食店等に対し営業時間短縮等の要請を行うもの。

2 要請の概要

(1) 要請期間

○令和3年1月16日(土)から令和3年2月15日(月)まで

(2) 対象施設

○札幌市内の接待を伴う飲食店

(風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗)

○すすきの地区の飲食店、カラオケ店、料理店等

※すすきの地区：南3条から南8条まで、かつ西2丁目から西6丁目までの区域
(ただし、狸小路については、西1丁目から西7丁目までの狸小路に面する施設)

(3) 要請内容

○営業時間の短縮(営業時間は「午前5時から午後10時」まで)

○業種別ガイドライン及び新北海道スタイルに基づく対策の徹底

(4) 協力支援金

○支援金額

1施設(店舗)1日あたり2万円(最大62万円)

※支援金対象期間を通じて要請に応じることが要件

○支援金対象期間

原則、令和3年1月16日(土)から令和3年2月15日(月)まで

※今回新たにご協力いただく場合などは、令和3年1月18日(月)から。

(5) 事業費

2,550,000千円

〔うち支援金 2,480,000千円(4,000店舗×620千円)
事務費 70,000千円〕

市内企業におけるテレワークの導入促進について

～市内企業のテレワーク導入促進に向けて～

① 業界団体を通じたテレワーク導入の働きかけ (R3.1月)

- ・ 経済関係団体を通じて、会員企業等へテレワークの導入を依頼

② テレワーク導入支援窓口による出張相談会の開催 (R3.2月)

- ・ 導入支援窓口の相談員による出張相談会を複数カ所で開催
- ・ テレワーク導入に関する一般的な相談に対応



③ 個別企業への専門家派遣の実施 (R3.2～3月)

- ・ 中小企業を対象に社会保険労務士やITコンサルタントなどの専門家を無料派遣
- ・ テレワーク等導入補助金の活用を支援

④ ワークフェスさっぽろ テレワークコーナーの開催 (R3.2.23～25)

- ・ 未導入の企業等向けに、テレワークの機器展示&体験コーナーを開設
- ・ 現在実施中の企業等にも役立つ効果的なテレワーク活用セミナーの開催

部活動における感染対策事例集について【概要】

札幌市保健所

部活動は、長い時間、息が上がった状態で、比較的近い距離で話すことがある等感染が拡大するリスクがあるものと考えられます。

学校内で感染の広がりを防ぐためには、「もちこまない・ひろげない」ことが重要であり、各学校における部活動の感染対策事例をまとめましたので、感染対策の一助として活用いただくと幸いです。

なお、各スポーツクラブや競技団体等における活動にも共通する内容ですので、参考にしてください。

■部活動を始める前に

- ・毎日毎晩の検温、家族内の有症者有無、体調に**少しでも異変**がある場合は休む。
- ・部活を始める前にも、体調に異変がないか確認する。
- ・部活開始前には、手洗いの徹底

体調不良でも無理して活動した結果、部活全体に感染拡大するケースが多いため、**少しでも体調に異変がある場合は休みましょう！**

■部活中

- ・タオル、ドリンク並びにビブス等は一人ひとつ。共有しない。
- ・常時換気または30分に一度など、定期的な換気
- ・手洗いの徹底
- ・体育館や廊下などの屋内で練習する際、人数制限をすることで密にならない環境づくり。また、他の部活と空間的に交わらないよう、時間を分ける、3階は陸上、2階は卓球部などとし、時間的並びに空間的に部活同士を隔離する。
時間を分けて同じ空間を利用する場合は、入れ替わる時点で入念な換気を行う。
- ・できる限り、マスクを着用する。
- ・ミーティング等の打ち合わせの際は、マスク着用、2m以上の距離を取る。
- ・手で汗をぬぐうときは、目や鼻等粘膜を触らない。

■部活終了後

- ・会話をする際は、必ずマスクを着用し、距離を取る。
- ・掃除用具はできるだけ共有しない。
- ・練習終了後は手洗い
- ・速やかに下校。スクールバスを利用する際は、距離を取り、換気を徹底する。

■その他

- ・陽性者が出たら、濃厚接触者の指定が終わるまでは部活を止める。
- ・大会参加する当日に体調異変があるときは、参加を見送る。

感染を広げないため、日常的に無理のない範囲で予防しましょう！

寮又は学生会館等における感染対策事例集について【概要】

札幌市保健所

寮や学生会館等（以下「寮等」という。）において、食堂や浴室など共用部分は大人数が日常生活を送る場であることから、感染拡大のリスクがあると考えられます。

施設や寮等における集団生活の中で感染予防策として取り組まれた事例をまとめましたので、感染対策の一助として活用いただくと幸いです。

また、短期間の合宿など、一時的に集団生活となる際にも参考としてください。

■ 日常的な生活の中で予防・対策をすること

- ・毎日毎晩の検温、体調に異変がないかを記録する。
- ・寮等内においても会話をしている際はマスクを着用する。
- ・共用部の利用

利用する前は必ず手指消毒・手洗いを徹底。利用した後は自ら消毒

① 食堂

- ・空間的隔離...一定方向を向いて食べる、隣と1 m以上離れる、向かい合わない、座席を減らす。
- ・時間的隔離...予約制にする、時間指定をする。

② 浴室

- ・共有物...ロッカー、脱衣カゴ、リネンは共有しない。

③ トイレ、その他の共有設備

利用頻度が高い箇所は1日数回消毒。玄関や廊下等の動線上に消毒液を用意

■ 陽性者/濃厚接触者が発生したら

- ・他の生徒と隔離

① 空間的隔離...部屋を分ける。部屋を分けられない場合は、カーテンレールを置く、2 m以上距離を取る。

② 時間的隔離...共用部の利用等においては、陽性者/濃厚接触者（以下「陽性者等」という。）が最後に利用する。

- ・職員の対応

サージカルマスク、手袋等着用。陽性者等と接触する職員は固定する。

感染を広げないため、日常的に無理のない範囲で予防しましょう！